



令和 3 年 5 月 7 日  
京都市保健福祉局  
担当：医療衛生推進室医療衛生企画課  
新型コロナウイルスワクチン接種事業担当  
TEL：075-222-3423

### 新型コロナウイルスワクチン接種事業

#### 大切なワクチンを無駄にしない取組（当日キャンセル等への対応）について

京都市では、5月11日から医療機関での個別接種を開始するに当たり、接種当日にキャンセル等が発生した場合でも、余ったワクチンを確実に接種できるよう、医療機関や高齢者施設での取組を強化、徹底します。

そして、それでもなお、ワクチンが余る場合には、事前に作成したリストに基づき、地域で福祉活動等に携わる方や本市職員が医療機関等に駆け付けて接種を受ける取組を実施しますので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### <接種予約のキャンセル等が発生した場合の取組>

○ 高齢者施設での取組（実施中）	○ ワクチン接種を行う医療機関での取組
◆翌日の接種予定者を繰り上げて接種	◆翌日の接種予定者を繰り上げて接種
◆キャンセル等により端数となる人数の接種を後日に変更	◆医療従事者（医師，看護師のほか，近隣の薬局等）への接種
◆医療従事者（医師，看護師等）への接種	◆既に接種券をお持ちの高齢者に声をかけて接種
◆併設する事業所等の施設従事者への接種	◆接種券が交付されていない方に声をかけて接種
	・ 近隣や関連の高齢・障害・子育て関係の福祉施設事業所の従事者
	・ 16歳以上64歳以下の京都市に住民票のある方（付き添いの方等）

キャンセル等発生時，上記の方に速やかに連絡できるよう，「予めリストを作成する」「声掛けをしておく」などの取組を実施

それでもなお，ワクチンが余ってしまう場合には・・・

事前に作成したリストに基づき，地域で福祉活動等に携わる方や京都市の救急隊員，保健師，ケースワーカー，教職員等が医療機関に駆け付けて接種を受けます。

